



第 55 回全国スポーツ少年大会開催要項

～ 今 ^{いま} そのトキ!! ^{みょうこう} 妙高でひろげる “WA” ^わ の翼 ^{つばさ} ～

1 趣 旨

全国都道府県代表の団員及び指導者の参加のもと、集団生活を行い、スポーツ活動・文化学習活動・野外活動・交歓交流活動等を通して、青少年のこころとからだを育てるとともに、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図る。

また、大会はリーダーの育成を考慮したスポーツ交歓交流大会である。

2 主 催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

公益財団法人新潟県体育協会新潟県スポーツ少年団

3 主 管

第 55 回全国スポーツ少年大会新潟県実行委員会

4 後 援

スポーツ庁（予定） 新潟県（申請中） 新潟県教育委員会（申請中）

妙高市 妙高市教育委員会

5 支 援（申請予定）

独立行政法人日本スポーツ振興センター

6 協 賛（申請予定）

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団

7 期 日

平成 29 年 7 月 28 日（金）～31 日（月） 3 泊 4 日

8 会 場

<開 会 式> 妙高市文化ホール

〒944-0046 新潟県妙高市上町 9-2 TEL0255-72-9411

<宿舎・主会場> 国立妙高青少年自然の家

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2 TEL0255-82-4321

<スポーツ活動> 妙高ふれあいパーク

〒949-2231 新潟県妙高市大字米島新田 61 番地 TEL0255-82-4400

国際自然環境アウトドア専門学校

〒949-2219 新潟県妙高市原通 70 TEL0120-537-010

9 活動プログラム

(1) 大会日程

※別紙参照

(2) 活動内容

- スポーツ活動
- 文化活動
- 野外活動
- 交歓交流活動

10 参加資格及び参加人員

(1) 参加資格

参加団員及び指導者は、下記条件を満たす者で、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者とする。

① 団員

- a. 平成 29 年度に団員登録をし、平成 29 年 4 月 1 日現在、中学 1 年生以上高校 3 年生相当の年齢の者とする。ただし、ジュニア・リーダー資格を有しており、かつ、所属の都道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する場合に限り、小学 6 年生の者でも参加を認める。
- b. 各都道府県 5 名（男女各 2～3 名）
- c. 全大会日程に参加できる健康状態及び体力・運動能力を有する者。
- d. 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- e. 保護者に大会参加の承諾を得たうえ、所属学校長に大会参加の届出を行った者。
- f. 大会の参加にあたり事前研修を受けた者。

② 指導者

スポーツ少年団有資格者で、集団指導の能力に優れ、状況に応じた対応ができ、かつ大会運営に協力できる者。

11 参加経費

(1) 参加料 団員・指導者とも、一人につき 12,960 円（消費税を含む）とする。

(2) 交通費 大会旅費基準により、参加者の交通費を補助する。

ただし、新潟県の参加者には支給しない。

(3) 滞在費 大会期間中の宿泊・食事代等の必要経費については、主催者が負担する。

12 服 装

(1) 開会式及び指定された活動では、参加者全員が受付時に配布する大会 T シャツと大会帽子を着用すること。

(2) スポーツ活動及び野外活動時の服装等を持参すること。なお、どの衣類にも所属都道府県名、氏名を明記しておくこと。

13 携行品

(1) 個人携行品

健康保険証（コピーを持参）、活動しやすい服装（長袖・長ズボン・トレーニングウェアを含む）、タオル、運動靴（室内用・屋外用）、着替え、入浴・洗面用具、筆記用具、個人常備薬、民芸品等 500 円程度の物（交換交流活動で使用）

※施設備え付けの入浴用品や携行品の詳細については参加者に別途通知する。

(2) 団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した都道府県スポーツ少年団旗一式

14 集合・解散

(1) 集 合

- ① 日 時 平成 29 年 7 月 28 日（金） 受付は 12：30～14：00 の予定
大会記念 T シャツへの更衣及び記念撮影があるので、時刻厳守のこと。
なお、更衣・記念撮影後、14 時 30 分までに着席のこと。

- ② 場 所 妙高市文化ホール

(2) 解 散

- ① 日 時 平成 29 年 7 月 31 日（月） 11：00 頃（予定）
② 場 所 国立妙高青少年自然の家

15 計画輸送

- (1) 集合 「上越妙高駅」より「妙高市文化ホール」まで計画輸送を行う。
(2) 解散 「国立妙高青少年自然の家」から「上越妙高駅」まで計画輸送を行う。
※計画輸送の詳細は、参加申込締め切り後、各都道府県スポーツ少年団に連絡する。

16 参加申込方法

- (1) 申込期限 平成 29 年 5 月 26 日（金）必着
(2) 申 込 書 別紙所定の申込様式により作成
(3) 申込書の送付先及び送付部数

所定の申込書を 2 部作成し、申込期限までに下記あてにそれぞれ 1 部ずつ送付する。
併せて電子メールにて、日本スポーツ少年団及び新潟県スポーツ少年団宛に送信する。

- ① 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内

TEL03-3481-2222 FAX03-3481-2284

Mail アドレス jisa@japan-sports.or.jp

- ② 公益財団法人新潟県体育協会新潟県スポーツ少年団

〒950-0933 新潟県新潟市中央区清五郎 67 番地 12

デンカビッグスワンスタジアム内

TEL025-287-8600 FAX025-287-8601

Mail アドレス suposyo@niigata-sports.or.jp

17 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 大会参加申込みにかかる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載に

かわること（掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等）、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にものみ使用する。

- (2) 大会結果（記録）については、上記（1）で定めた個人情報とともに、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネットによって配信されることがある。
- (4) 大会参加申込みとして申込書を提出した時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者（役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等）については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

18 傷害保険

大会期間中（前後の移動日を含む）、公益財団法人日本体育協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- ① 死亡保険 200 万円
- ② 後遺障害保険金 後遺症の程度に応じて 6 万円～200 万円
- ③ 入院保険金 日額 3,000 円（180 日限度）
- ④ 通院保険金 日額 2,000 円（90 日限度）

- (2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とされない。事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後、本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。

なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

19 その他

- (1) 参加者は、大会期間中全日程に参加し、早退その他の自由行動は認めない。
- (2) 食事については、大会第 1 日目の夕食から最終日の昼食まで主催者で準備する。
- (3) 各都道府県は、参加者に対する事前研修を実施すること。
- (4) 各都道府県は、あらかじめ所属学校長に参加の届け出をさせること。
- (5) 大会参加のための乗車券等の手配は、早めに行うこと。

この大会は、スポーツ振興基金助成対象活動であり、このスポーツ振興基金の助成金は政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン

暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆